

見守り 新鮮情報

SNS上の投資 グループ内で 勧誘される FX取引に注意

LINEで友達申請してきた人から、投資グループに誘われた。そのグループ内で「高倍率の取引ができる海外FXの情報を入手して一緒にもうけよう!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された個人名義の口座に50万円振り込んだ。FX口座内で倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出たところ、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、毎回異なる個人名義の口座に計700万円を振り込んだ。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと出金できない」と言われた。元金だけでも回収したい。(70歳代)



ひとこと助言



- SNS上の投資グループ内で勧誘される詐欺的なFX取引に関する相談が寄せられています。確実にもうかる話はありません。
- 取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際に取引されていない場合があります。注意が必要です。
- 通常のFX取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。
- FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁HPにある「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。掲載のない無登録業者との契約は行わないでください。

悪質商法や契約トラブルなど、消費生活に関する相談は **神戸市消費生活センター**へ

電話相談

消費者
ホットライン **188** 平日：9:00～17:00 (平日は078-371-1221でもつながります)
土日祝：10:00～16:00 (独)国民生活センターにつながります。12/29～1/3除く)

オンライン相談

神戸市消費生活センターホームページの相談入力フォームより。初回のみ受付。
継続相談は電話または来所をお願いします。

来訪相談は事前予約制。まずは電話にて相談を伺いますので、来訪日時を相談員と決定してください。
神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター5階 平日：9:00～16:30 (12/29～1/3除く)

ホームページが
新しくなりました!

よくある相談事例
やトラブル情報は
こちらをチェック

